

ています。



▲倭文保育園を大規模改修

は、対象年齢を小学校四年生までに拡大し、夏休みなど長期休暇中の保育時間を延長することとしています。

十五年度で倭文保育園の大規模改修を実施したところでありますが、本年遊具を新設し、保育所としての全体リフォームが完了することとなります。広田保育園では、建築後二十年を経過し傷も出ておりますので、大幅なリフォームを実施するとともに、近年保育児童の増加に伴い、狭小となっております運動場を拡張することとし、保育環境の向上を図ります。

●少子化社会への対応

保育料の保護者負担の軽減としての、二人目からの保育料無料化は注目を集めてきたところですが、十六年度も引き続き実施いたします。また、出産祝金の支給、児童手当の給付ならびに乳幼児医療費助成などについても継続実施をいたします。

核家族化や共働きによる育児不安の解消を図るため、保健福祉センターに「すくすくアドバイザー」を配置するとともに、ボランティアによる子育て広場を継続いたします。平成十四年度より実施しております学童保育について

致事業」を継続して実施いたします。また、パソコン情報教育の強化を図るため、リースによる機器の更新を行うとともに、進展する社会情勢に対応できるような情報教育の環境づくりを進めることとして

います。新規事業として、県の委託を受けて実施します「ふるさと学舎事業」は、週休五日制の実施に伴い、児童生徒の文化活動、地域の伝統文化や身近な自然を活用した「ふるさと学習」地域の伝統文化の体験活動」を通じて、教育力の活性化を図ることとしています。

倭文中学校では、地域伝統文化に親しむ和太鼓の購入も三年目の予算措置となり、本年度で完了することとなります。また、体育館アリーナ床研磨事業を実施するほか、生徒数減少によるクラブ活動の存廃もあり、テニス部設立に向け、テニスコートの新設をいたします。倭文小学校では、運動場の排水対策を実施いたします。

●豊かな教育環境づくり

学校教育関係では、新学習指導要領の趣旨、ねらいを生かし、地域や児童生徒の実態に合わせた教育課程および総合的な学習を計画的に実施するためには、学校と家庭、地域との連携が今まで以上に必要となつて参ります。このために、以前から取り組んでおります小学校の「自然学校推進事業」、中学校の「自然体験学習」や「トライやるウィーク推進事業」「外国語講師招

●社会教育と文化の振興

町民センターは、地域文化づくりの拠点として施設整備

●高齢化社会への対応

安全で安心に暮らせる「やすらぎのまちづくり」に向けて、高齢者福祉の中核制度として、介護保険制度が始まって四年が経過しました。利用度合も上がって参りましたし、引き続き利用者のニーズに的確に応えたサービス提供に努めて参ります。比較的元気、在宅で頑張っている家族などへの支援策を総合的に推進するため、介護予防、地域支え合い事業では、高齢者が要介護状態にならず、自立した生活を送ることができるようにするため転倒骨折予防教室、配食サービス、家族介護教室、軽度生活支援事業、外出支援サービスなどを実施することとしています。在宅福祉の基本であります住宅のバリアフリー化に向けて、福祉いきいき住宅助成制度も引き続き実施いたします。また、元気な高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進、ボランティア活動など幅広く活躍していただくために、老人クラブの活動事業、また、シルバー人材センター事業も引き続き支援していくこととし

行政サービス向上のまちづくり

●水資源対策

本土導水により安定的な供給体制が整いつつありますが、さらに自己水源の充実に、安定供給を図ることが肝要であります。広田配水池の築造計画を立て、用地取得、実施設計と進めてきたところであり、本年、配水池の築造工事に着手いたします。現在の配水池の約二倍の貯水量千百立方メートルの規模とするところです。

また、昨年度に引き続き、下水道の管渠布設工事を順次施工するに併せ、水道管の布設替工事を実施することとしていきます。機器の老朽化による更新など、受水経費の増大、布設替工事の増加などにより、水道会計は更に苦しい状況にあります。水質検査の充実、配水池の清掃などにより、より安全で安定的な上水供給に努め、一方、漏水調査など、的確な維持管理を進め、収益性の高い水道事業に取り組みすることとしています。

●生活排水対策

自然との共生を図り、環境との調和の取れた社会を構築することは、私達の責務であります。中でも、下水道整備による、公共水域での水質保全を図ることは現代社会の重要な課題であります。広田地区においては、特定環境保全公共下水道事業によって、下水道整備を進めています。引き続き管渠布設工事をを行うこととしています。昨年度から実施しております広田浄化センターの機械、電気設備工事を進め、十七年四月に予定しております一部供用開始に向けて、センター構内整備と周辺の修景整備に取り組んで参ります。

コミュニティプラントで整備を計画しております庄田地区においては、十五年度、関係者のご協力をいただき、進入路の用地取得が完了し、道路工事の発注をかけるころであります。本体の処理場用地については、十六年度で取得することとしています。また、基本設計、現況測量が終わっていることから、処理場および管渠布設工事の実施

設計を行い、工事にも着手できるような進めることとしています。すでに供用を開始しております農業集落排水事業の神道地区、長田地区につきま

しては、引き続き適切な保守管理を行うとともに、加入促進にも地区の推進委員のご協力を賜りながら努めて参ります。また、小型合併処理浄化槽設置事業により整備を進める地区については、昨年度同様、地区別説明会などを開催し、整備促進を図ることとしています。下水道整備は、環境にやさしいまちづくりには欠かせないものであり、各地区的な下水道整備推進員や地域住民の方々の協力を得ながら、公共水域の水質や環境保全に取り組んで参ります。



▲平成17年には一部供用開始する広田浄化センター

●情報化社会への対応

ふるさと創生事業の一つとして取り組んだ倭文地域へのADSLの誘致は、三月二十五日からサービスが開始される予定であります。これにより、町内全域がADSLのサービス提供地域となり、みどりネットと相まって、情報インフラについては、一定水準の整備を見ることとなりました。

みどりネットは、現在約二百六十人の住民にサービス提供しており、今後ともサービスの向上に努めるとともに適切な保守管理を行うこととしています。また、庁内LANおよび総合行政ネットワークシステムの構築が終わり、これらを活用して事務事業の効率化を図って行くこととして

●防災対策の充実

大きな災害が想定される東南海・南海地震について、防災対策推進地域に指定されたことを踏まえ、行政はもちろ

の充実を図ってきたところであり、利用者の方々から好評をいただいております。同センターは立地条件にも恵まれていることから、全島的な会議の回数が増える傾向にあります。その効用が発揮されています。本年度も引き続き図書室の充実を図るべく図書購入に重点を置いています。公民館講座や生涯学習などを通じて、生きがいづくりに一層努めることとしています。

各種スポーツ大会も例年通り予定することとしています。また、合併後を見据えた中で、緑町体育協会の組織強化を図り、体育協会を中心とした運営方向に移行することとしています。

町内に点在する文化財や史跡は、地域の皆様の並々ならぬ努力によって守られ、受け継がれてきました。長年の風化により、荒れてきているところも見受けられるところですが、それらの重要性を認識し、史跡の修復を行う住民団体に対し、地域資産修復整備事業補助金としてその費用の一部を助成することとしています。

ん、消防団、地域住民が具体的に議論し、防災体制の充実強化、防災意識の普及啓発を図らなければなりません。

ふるさと創生事業で実施をいたします防災施設の整備では、十五年度において、防火水槽タンク二基、新規消火栓の設置三十一箇所、消火栓ボックス六十一基、ホース四百九十六本を不足地域に配備することとしています。同様にふるさと創生事業で実施します防災公園関係では、約六千平方メートルに地権者にご協力をお願いしているところであり、用地交渉を進めることとしています。消防団の消防機器の整備については、本年度より進めております非常時用備蓄食糧については、本年度も予算化し、災害の折、活用すべく対応しているところです。また、洪水災害や環境美化を図るため河床整備も進めることとしています。